

コード	201030204
記入日	H25.11.8

新規事業評価表【事前評価】

課コード	113
課名	環境課
課長名	平田 竹喜
担当者	川淵 靖

作成年度	平成 25 年度
------	----------

評価対象事業名称	廃棄物処理施設整備事業事後評価業務委託事業
----------	-----------------------

事業種類	単年度事業
事業期間	平成 26 年度 ~ 平成 - 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	2	政策名称	安全、便利、快適な生活環境づくり	款コード	4
施策コード	201	施策名称	しまの自然とともに生きる環境づくり	項コード	2
基本事業コード	20103	基本事業名称	ごみ減量化とリサイクルの推進	目コード	1
事務事業コード	2010302	事務事業名称	清掃総務管理費（人件費以外）	細目コード	831
関連計画					法令・条例規則等

計画 (PLAN)

対象：誰、何を対象にしているのか (対象1) 廃棄物処理施設 (対象2)	対象指標：対象の大きさを表す指標 (対象指標1) 3施設 (対象指標2)
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入 ・廃棄物処理施設整備費国庫補助金を受けて整備を行なった事業のうち、平成8年以降に竣工した施設で国庫補助基本額を10億円以上要した事業で、施設竣工後概ね7年を経過した時期に事後評価を実施し、長崎県と通じて環境省へ提出する必要がある。 ・対象施設は、平成13年度竣工のリサイクルプラザ・汚泥再生処理センターと平成14年度竣工のごみ焼却施設の3施設が対象である。事後評価書作成にあつては、職員では対応がむずかしく、専門的知識を必要するため外部委託で実施する。	活動指標：事務事業の活動量を表す指標 (活動指標名称) (活動指標数値) (指標積算根拠) (目標達成年度) ① 事業評価外部委託 1.0式 平成26年度 ②
目的：何をしたいのか ・廃棄物処理施設整備事業を含む社会資本の整備については、成果の達成度を定期的に評価・分析して事業・施策のあり方、施設の維持管理、効率性などに反映していくことを目的として、ごみの適正処理やリサイクルの状況の分析・推計・要因の変化など行う。	成果指標：目的の達成度を表す指標 (成果指標名称) (成果指標数値) (指標積算根拠) (目標達成年度) ① 事後評価書 1.0式 平成26年度 ②

実施 (DO)

	単位	全体計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度以降
		H 26 ~ H -							
活動指標	① 式	1.0		1.0					
	②								
成果指標	① 式	1.0		1.0					
	②								
総事業費 C (A+B)	千円	3,700		3,700					
直接事業費 A	千円	3,000		3,000					
人件費 B	千円	700		700					
内訳	従事職員数	人	0.1	0.1					
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円							
	県補助金	千円							
	起債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円	3,700		3,700				

評価 (CHECK)

評価項目		内 容
1次評価	・事業の緊急性・必要性はありますか。	廃棄物処理施設整備費国庫補助金を受けて平成8年以降に竣工した施設で、補助基本額を10億円以上を要した事業は、施設竣工後概ね7年を経過した時期に、事後評価書を提出する必要がある。クリーンセンターごみ焼却施設、汚泥再生処理センター、リサイクルプラザの3施設が対象となり、竣工後10年以上経過しているため早急に提出する必要がある。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	廃棄物処理施設整備費国庫補助金を受けて平成8年以降に竣工した施設で、補助基本額を10億円以上を要した事業は、施設竣工後概ね7年を経過した時期に、事後評価書を提出する必要がある。クリーンセンターごみ焼却施設、汚泥再生処理センター、リサイクルプラザの3施設が対象となる。なお、事後評価業務については、専門的知識及び技術等を要するため、業者に委託し実施する必要がある。
	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	廃棄物処理施設整備費国庫補助金を受けて平成8年以降に竣工した施設で、補助基本額を10億円以上を要した事業は、施設竣工後概ね7年を経過した時期に、事後評価書を提出する必要がある。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	施設竣工後10年を経過しており、事後評価書を提出する時期には達しているため、関係機関からの提出依頼の指摘等を受ける可能性がある。なお、評価書については、今後施設を管理運営していくうえで重要な資料となる。
	・事業費を削減できませんか。(費用対効果)	制度で定められた事業であり削減できない。
	・受益者負担は適正ですか。	受益者負担はない。
	・類似事業との整理統合はできませんか。	類似事業はない。

2次評価	事業完了後、約10年が経過していること、また、廃棄物処理施設整備事業の事後評価の内容から、真に必要な事業とは判断できない。
-------------	---

3次評価 住民等の意見	
町の対応	

事業の方向性	1次	2次	3次	
	●			計画どおりに事業を実施する
				事業内容を見直して事業を実施する
				実施期間を見直して事業を実施する
				事業費を減額して事業を実施する
				類似事業と整理統合して実施する
	1次	2次	3次	
				次年度以降に計画どおり実施する
				次年度以降に計画を見直して実施する
				次年度以降に類似事業と整理統合して実施する
		●		当分の間は実施しない

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。